

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】南光支所地域振興室住民窓口係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票（南光支所）	
行政機関等の名称	佐用町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南光支所地域振興室	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務を行うため	
記録項目	1 登録印鑑、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 登録番号、7 登録年月日、8 再交付年月日、9 改製年月日、10 個人番号、11 除印年月日、12 除印事由、13 備考	
記録範囲	印鑑登録申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、保証人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 佐用町役場住民課	
	(所在地) 〒679-5380 佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 1 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】南光支所地域振興室住民窓口係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録申請書（南光支所）	
行政機関等の名称	佐用町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南光支所地域振興室	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務を行うため	
記録項目	1 登録印鑑、2 世帯主氏名、3 住所、4 氏名、5 性別、6 生年月日、7 代理人住所、8 代理人氏名、9 保証人住所、10 保証人氏名、11 保証人生年月日、12 保証人登録印鑑、13 登録年月日、14 登録証番号、15 本人確認事項、16 運転免許証番号	
記録範囲	印鑑登録申請者、代理人、保証人	
記録情報の収集方法	本人、代理人、保証人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 佐用町役場住民課	
	(所在地) 〒679-5380 佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 1 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】南光支所地域振興室住民窓口係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録廃止申請書（南光支所）	
行政機関等の名称	佐用町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南光支所地域振興室	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務を行うため	
記録項目	1 登録番号、2 世帯主氏名、3 住所、4 氏名、5 生年月日、6 登録印鑑、7 代理人住所、8 代理人氏名、9 廃止の理由、10 本人確認事項、11 運転免許証番号、12 廃止申請年月日	
記録範囲	印鑑登録廃止申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 佐用町役場住民課	
	(所在地) 〒679-5380 佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 1 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】南光支所地域振興室住民窓口係

個人情報ファイルの名称	戸籍受付帳（南光支所）	
行政機関等の名称	佐用町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南光支所地域振興室	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務を行うため	
記録項目	1 受附番号、2 受理送付の別、3 受附月日（事件発生月日時分）、4 件名、5 届出事件本人の氏名（届出人の資格・氏名）、6 本籍又は国籍、7 備考、8 送付月日	
記録範囲	旧南光町本籍人	
記録情報の収集方法	戸籍情報システム移行による閉鎖のため記録情報の収集無し	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）佐用町役場住民課	
	（所在地）〒679-5380 佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 1 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】南光支所三河出張所窓口係

個人情報ファイルの名称	戸籍受付帳（三河出張所）	
行政機関等の名称	佐用町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南光支所三河出張所	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務を行うため	
記録項目	1 受附番号、2 受理送付の別、3 受附月日（事件発生月日時分）、4 件名、5 届出事件本人の氏名（届出人の資格・氏名）、6 本籍又は国籍、7 備考、8 送付月日	
記録範囲	旧南光町本籍人	
記録情報の収集方法	戸籍情報システム移行による閉鎖のため記録情報の収集無し	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）佐用町役場住民課	
	（所在地）〒679-5380 佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 1 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】南光支所地域振興室住民窓口係

個人情報ファイルの名称	火葬許可証（南光支所）	
行政機関等の名称	佐用町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南光支所地域振興室	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務を行うため	
記録項目	1 本籍、2 住所、3 氏名、4 性別、5 出生年月日、6 死因、7 死亡年月日、8 死亡場所、9 火葬の場所、10 申請者の住所、11 申請者の氏名	
記録範囲	死亡者、申請者	
記録情報の収集方法	親族、代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）佐用町役場住民課	
	（所在地）〒679-5380 佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 1 月 1 1 日